

第三十四回国会

参議院農林水産委員会會議録第二十一号

昭和三十五年三月三十一日(木曜日)午前十時十五分開会

委員の異動

三月三十日委員櫻井志郎君辞任につき、その補欠として谷口弥三郎君を議長において指名した。
本日委員谷口弥三郎君辞任につき、その補欠として櫻井志郎君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 堀本 宜実君
理事 櫻井 志郎君
仲原 善一君
大河原 次君
東 隆君
森 八三一君

委員

秋山俊一郎君
石谷 憲男君
植垣弥一郎君
岡村文四郎君
重政 庸徳君
高橋 衛君
田中 啓一君
藤野 繁雄君
北村 暢君
中田 吉雄君
千田 正君

政府委員

農林政務次官 大野 市郎君
農林省農地局長 伊東 正義君

事務局側

常任委員 安楽城敏男君
会専門員

本日の會議に付した案件

○理事の補欠互選の件

○開拓融資保証法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(堀本宜実君) ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

この際、理事の補欠互選についてお諮りをいたします。

昨三十日委員櫻井志郎君が辞任、本日、委員に復歸されましたが、同君の委員辞任に伴い、理事が欠員となっており、補欠互選を行ないたいと存じますが、互選の方法は、成規の手続を省略して、便宜、私から指名することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(堀本宜実君) 御異議ないと認めます。よって、理事に櫻井志郎君を指名いたします。

○委員長(堀本宜実君) 開拓融資保証法の一部を改正する法律案(閣法第四六号)(衆議院送付)を議題といたします。

本案について御質疑のおありの方は、順次御発言を願います。——他に御発言もなければ、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(堀本宜実君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。——別に他に御発言もなければ、討論は終局

したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(堀本宜実君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより採決に入ります。開拓融資保証法の一部を改正する法律案を問題に供します。

本案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(堀本宜実君) 全会一致と認めます。よって本案は全会一致をもって、原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお、本院規則第七十二条により、議長に提出すべき報告書の作成その他自後の手続につきましては、慣例により、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(堀本宜実君) 御異議ないと認めます。よって、さよう決定いたしました。

ちよつと速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(堀本宜実君) 速記をつけ

て。それでは、本日はこれをもって散会いたします。

午前十時十八分散会

三月三十日本委員会に左の案件を付託された。

一、開拓融資保証法の一部を改正す

る法律案(予備審査のための付託は二月十二日)

昭和三十五年四月六日印刷

昭和三十五年四月七日発行

參議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局